

男鹿市告示第 号

男鹿市功労者の公示について

男鹿市表彰条例施行規則第5条により男鹿市功労者を公示する。

令和5年2月14日

男鹿市長 菅原 広二

1. 教育、学芸、体育及び文化の発展に関し著しく功績があった者

目黒 恵子 (満70歳)

2. 地方自治の進展に関し著しく功績があった者

中田 謙三 (満70歳)

3. 地方自治の進展に関し著しく功績があった者

船橋 金弘 (満75歳)